

年末・年始等における労働災害防止対策の徹底について
～ 令和3年10月末現在の死傷災害は11.5%の増加～

愛媛労働局

愛媛労働局では、平成30年からの5年間を「愛媛第13次労働災害防止推進計画」として労働災害防止対策を推進しており、計画の4年目となる本年は、死亡災害は過去最少（平成26年の10人）を更新する9人以下、死傷災害（休業4日以上）は対前年比で5.5%以上減少させることを目標としています。

令和3年の愛媛県における労働災害による死者数は、11月19日現在8人と前年同期比で2人減少しています。（死者の業種別内訳は、第三次産業が4人、建設業が2人、製造業が1人、林業が1人）

また、死傷者数（休業4日以上）は、10月末現在1,237人と対前年同期比で128人（11.5%）増加しています。主要業種では、製造業は減少しているものの、建設業で11.8%、小売業で41.3%、社会福祉施設で45.3%の増加となっており、今後の労働災害防止対策の強化が必要とされています。

これからの年末・年始を迎えるにあたり、慌ただしい状況下での作業や、通常作業に加え設備等の清掃・点検・修理・停止後の立ち上げ等の非正常作業が多くなるなど、労働災害の増加が懸念されるところです。

事業場の皆様におかれましては、今一度、職場の総点検を実施し、安全衛生活動の活性化と安全衛生意識の高揚を図り、職場に潜む危険要因を排除する等、下記事項につきまして、一層の労働災害防止対策の徹底を図っていただきますようお願いいたします。

1 年末・年始における基本的実施事項

- (1) 期間中の安全衛生方針の樹立と経営トップによる表明
- (2) 労働者の安全衛生意識の高揚（安全衛生教育の実施等）
- (3) 非正常作業を含んだリスクアセスメント等による職場の危険要因の洗い出しとリスク低減対策の実施
- (4) 職場の安全衛生活動の実施状況の総点検（職場パトロールの実施等）
- (5) 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の感染症対策

2 業種横断的な対策

- (1) 転倒災害防止対策（「STOP！転倒災害プロジェクト」の推進）
 - ア 大掃除等を契機とした4S活動（整理、整頓、清掃、清潔）
 - イ 転倒危険箇所の洗い出し及び危険箇所の見える化
 - ウ 作業場所の滑り、つまずき原因の解消
 - エ 作業内容や気象状況（積雪、凍結等）に留意した履物の選択
- (2) 高齢労働者対策（「エイジフレンドリーガイドライン」に基づく対応）
 - ア 高齢労働者の特性に配慮した環境改善及び作業改善
 - イ 高齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応
 - ウ 高齢労働者に配慮した安全衛生教育
- (3) 腰痛予防対策（「職場における腰痛防止対策指針」に基づく対応）
 - ア 腰に負担がかかる作業や不自然な作業姿勢の防止
 - イ ストレッチ等腰痛防止体操の実施
- (4) 交通労働災害防止対策（「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく対応）
 - ア 交通安全教育の実施
 - ・ 冬季における、他車両からの視認性向上のため早朝・夕方に早めの点灯

- ・積雪や路面凍結等の情報収集、冬タイヤの着用（チェーン携行）の確認
- ・「急ハンドル・急ブレーキ」など急の付く動作、スピード出し過ぎへの注意

イ 適正な労働時間の管理

（５）その他

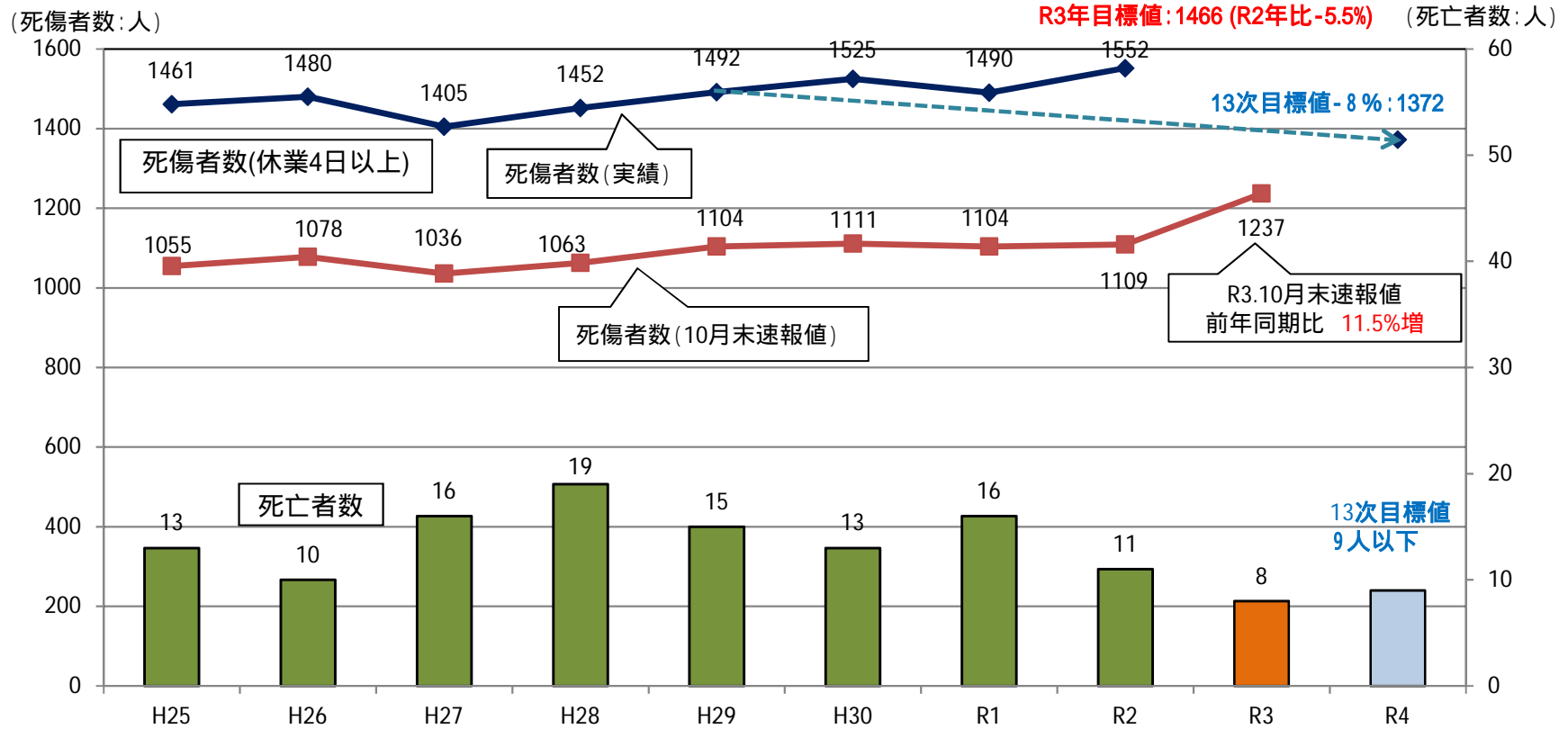
ア はしご・脚立の適正使用

イ 火気の点検、消火器の設置など火気管理の徹底

愛媛第13次労働災害防止推進計画の推進

愛媛県内

1 愛媛第13次労働災害防止推進計画における労働災害の推移



第12次労働災害防止推進計画		愛媛第13次労働災害防止推進計画	
期間	平成25年～平成29年	期間	平成30年～令和4年
目標	死傷 1,326人 (-15%) 死亡 13人以下 [平成29年において: 対平成24年比]	目標	死傷 1,372人 (-8%) 死亡 9人以下 [令和4年において: 対平成29年比]
実績	死傷 1,492人 (-4.4%) (内数死亡15人(-6.3%))	実績	令和2年: 死傷者数 1,552人 (対前年同期 +62人、+4.2%) : 死亡者数 11人 (対前年同期 -5人)

2 愛媛第13次労働災害防止推進計画の推進状況

愛媛第13次労働災害防止推進計画の目標 令和4年までに平成29年と比較して

死亡災害: 過去最少(平成26年10人)を更新する9人以下に減少させる。

死傷災害: 過去最少(平成27年1,405人)を更新する1,300人台とするため、8%以上減少させる。

業種別目標(上記以外) 令和4年までに平成29年と比較して

製造業・建設業 死亡災害: 過去最少の2人以下 死傷災害: 10%以上減少

林業 死亡災害: ゼロとする

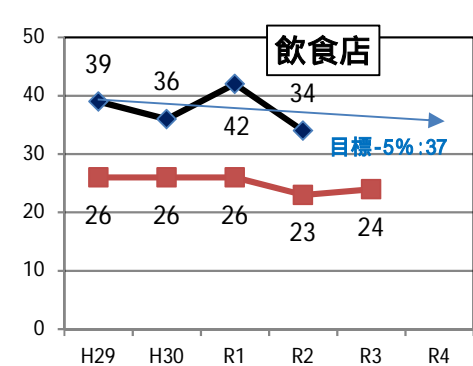
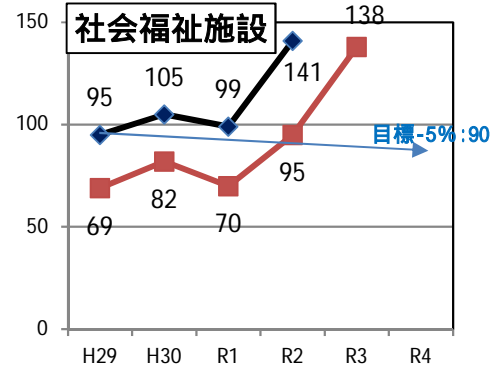
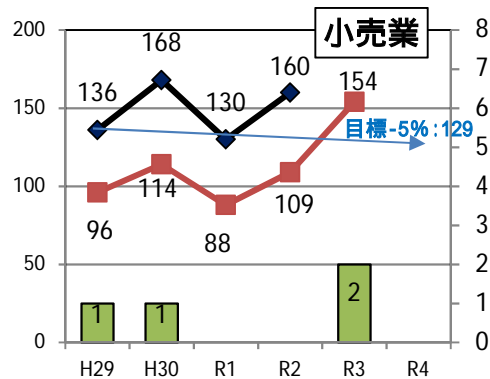
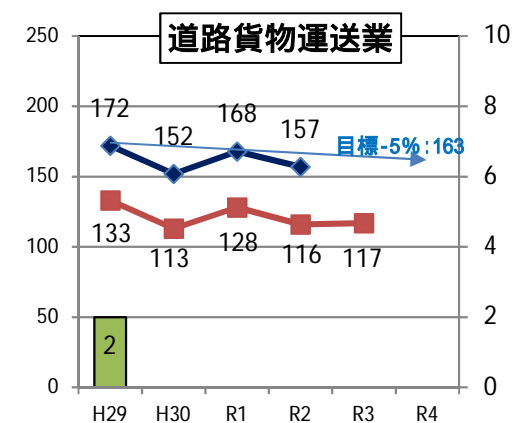
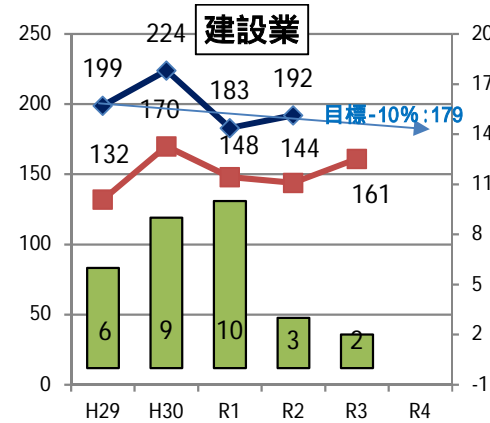
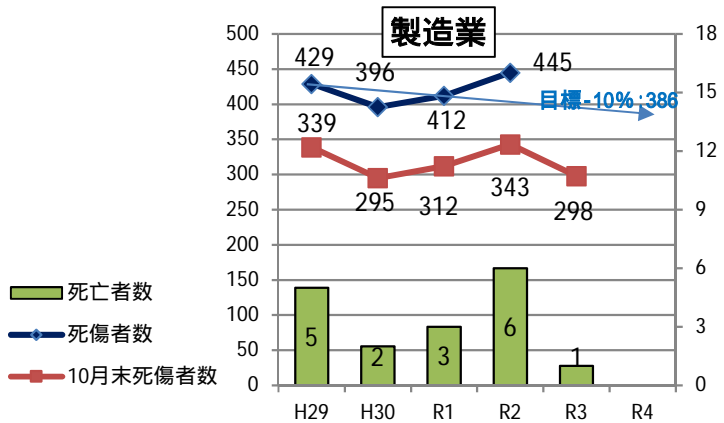
道路貨物運送業・小売業・社会福祉施設・飲食店 死傷災害: 5%以上減少

令和3年度目標

年間死亡者数を9人以下、

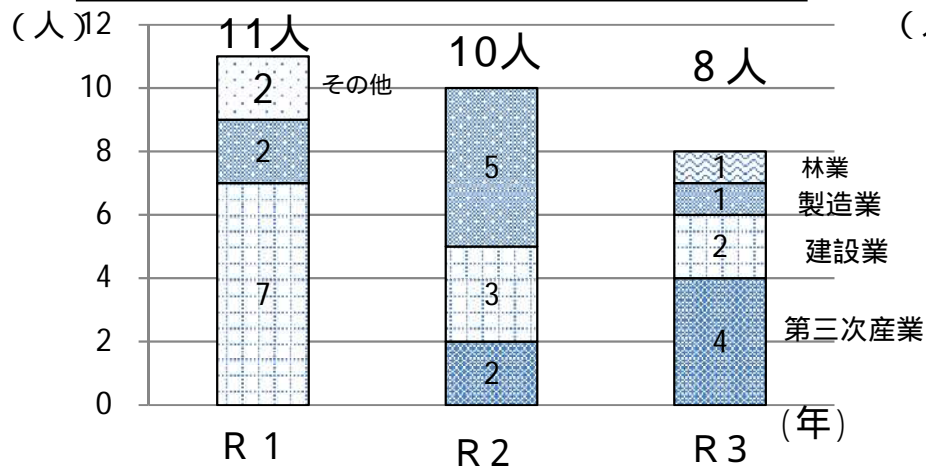
年間死傷者数を前年比5.5%以上減少させる。

重点業種別労働災害発生状況 (折線グラフ/死傷者数(上: 各年確定値、下: 各年10月末速報値) 棒グラフ/死亡者数(令和3年はR3.10月末速報値))

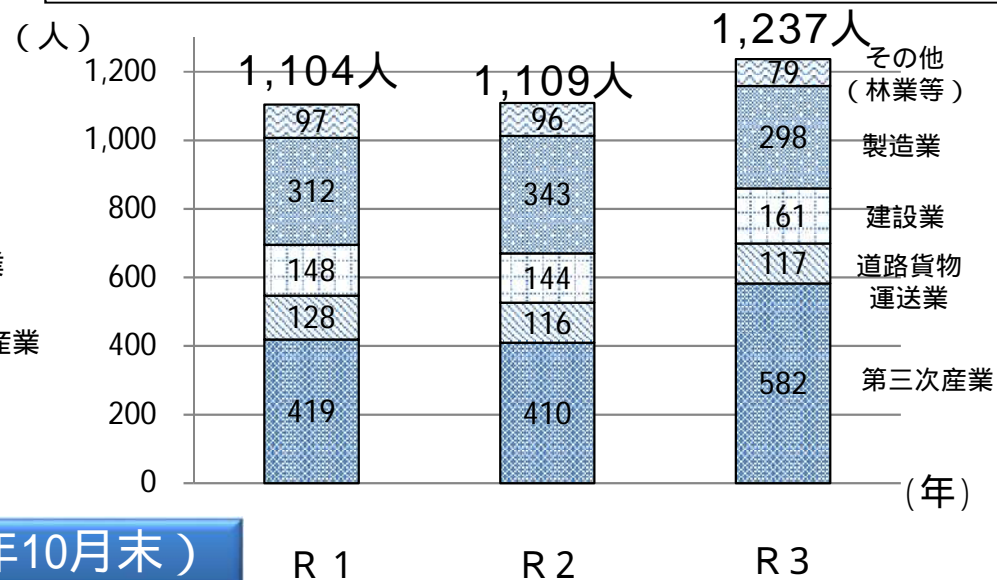


令和3年労働災害発生状況（令和3年10月末） 愛媛労働局

死亡災害（8人、前年同期比 - 2）

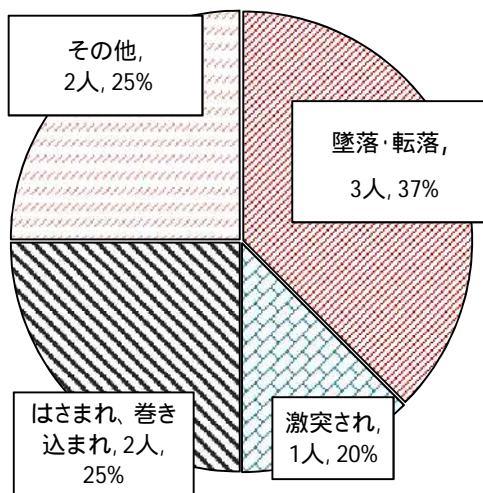


休業4日以上の死傷災害（1,237人、前年同期比+11.5%）

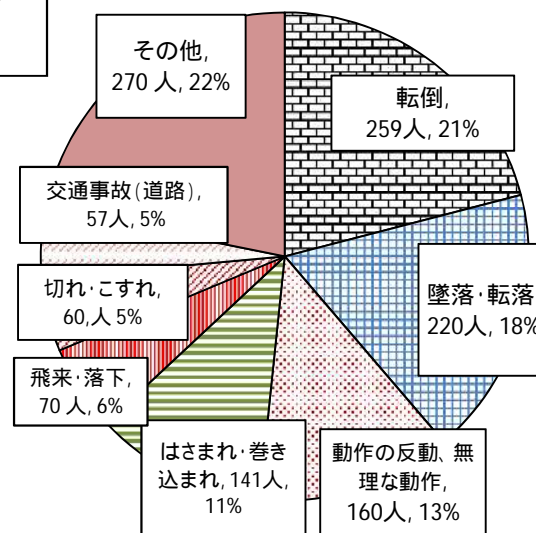


事故の型別労働災害発生状況（令和3年10月末）

死亡災害
(8人)



死傷災害
(1,237人)



出典：労働者死傷病報告